

平成30年度第4回国立市保健センター運営審議会 記録（要約）

日 時	平成31年2月20日（水） 午後1時15分から午後2時30分まで
場 所	国立市保健センター 3階 会議室
出席委員	7名 浅倉委員、佐藤委員、高橋委員、辛島委員、 鎗木委員、清水委員、松浦委員
欠席委員	2名 渡部委員、藤居委員
傍 聴	0名
事 務 局	7名 大川部長、馬橋部長、橋本課長、山本課長、清水係長、 尾崎主査、木村係長、前田主査、佐藤主任
議 題	(1) 平成31年度の主な新規事業等について (2) 平成31年度予算（案）について (3) 平成30年度補正予算（案）について (4) その他

【浅倉会長】 平成30年度第4回国立市保健センター運営審議会を開催いたします。

お忙しい中ご出席ありがとうございます。本日の欠席委員について事務局からお願いします。

【事務局】 本日、渡辺委員、藤井委員から欠席の連絡がありました。また、健康福祉部長、子ども家庭部長の2名が公務で遅れて出席する予定です。

【浅倉会長】 それでは資料の確認をお願いします。

【尾崎主査】 本日の資料は、保健センター運営審議会資料No.1平成31年度保健センターの主な新規事業等について、運営審議会資料No.2-1平成31年度保健センター事業歳入予算（案）、運営審議会資料No.2-2平成31年度保健センター事業歳出予算（案）、運営審議会資料No.2-3平成31年度子育て支援課（子ども保健関係）予算（案）、運営審議会資料No.3平成30年度保健センター、子ども保健・発達支援係事業歳出補正予算（案）の概要になります。

【浅倉会長】 よろしいですか。それでは次第に沿って議事を進めます。議題（1）平成31年度の主な新規事業等について、事務局から説明をお願いします。

【橋本課長】 資料No.1、平成31年度保健センターの主な新規事業等につ

いて説明します。主だったもの3点上げています。

1、第2次健康増進計画進行管理事業といたしまして、健康増進課保健センターで第2次国立市健康増進計画の中間評価を行います。それに伴い2千人の市民を対象とした第4回国立市民の健康に関する意識・実態調査を実施し、その結果を基にまた中間評価を行います。

2、健康増進課後期高齢者医療係と保健センターが共同で後期高齢者口腔機能検査実施事業を新しく始めます。平成28年度の死因の第3位が肺炎ということで、特に高齢者については口腔機能の低下による誤嚥肺炎が多くなってしまいます。これを何とか食い止めようと、75歳以上の方を対象とした口腔機能検査を実施します。これは今まで行っている成人の歯科検診プラス75歳以上の方には口腔機能検査も追加して行うという対応です。事例をあげますと、問診、30秒間に唾液を何回飲み込めるかというテストを行って判定します。

3、新生児聴覚検査助成事業は、後程詳しい説明があるとは思いますが、子育て支援課で新しく行なう事業です。生まれて間もない新生児に聴覚に異常がないかを検査する事業で、費用の一部を助成することで保護者の経済的負担を軽減し、より受診しやすくして検診を促します。異常が認められた新生児について早くに療育や支援を開始するということで、来年度から始まります。

【浅倉会長】 説明が終わりました。質問はありますか。

【松浦委員】 1番目の第2次健康増進計画の進行管理事業ですが、いつ頃にされるのでしょうか。そしてこのアンケート項目の内容の変更や返答などはどこでやるのでしょうか。ここでたたき台を出すのかどうかをお聞きしたい。次に2番目の後期高齢者口腔機能検査ですが、これも大事だと思いますが死因の第3位ということなので、死因の1位はがん、2位は糖尿病の成人病と聞いているのですが。それから75歳以上の方は国立市では何名くらいいるのか教えていただきたいと思います。3番目の新規事業ですが、これは今まで自費扱いになっていたものが一部助成するということと思いますが、これも出生率からみて大体何人くらいを想定しているのか教えていただければと思います。

【浅倉会長】 中間報告はいつ作るのか、市民のアンケートの内容はどのようなかということですが。

【橋本課長】 まだ時期を明確にお答えできないのですが、上半期にはアンケートを郵送でお送りし、夏から秋にかけて集計できればと考えています。集計結果を基に評価をしていくことになりますが、先ほどの問診のアンケートの質問項目の検討と関わってくるのですが、基本保健センターで今まで行ってきたものがどう変化するかというところを見たいので、大きくは変えないで、毎回聞いている項目を中心に行っていく予定ですが、事務局で原案を出して、庁内に健康増進計画の推進会議もあるので、そういったところで検討していきたい

と思っています。評価に関しても、こちらである程度作り、庁内検討会議で、評価を行って行きたいと思っています。

【尾崎主査】 2番目の後期高齢の件ですが、75歳以上の方ですが今資料がないのですが、確か1万4千人か5千人くらいと思われます。

【松浦委員】 その方々が全員やるわけではないのですね。

【尾崎主査】 対象は全員です。全員受けていただくのが一番いいのですが、たぶん10%から20%の間くらいかと思われます。

【浅倉会長】 よろしいですか。次は3番の新生児の対象者の人数ですが。

【松浦委員】 聴覚障害を持って生まれてくる子の率ですが、今年度100万人生まれたならその内何人くらいなのでしょう。国立だと何人くらいが発生の可能性があるのですか。

【浅倉会長】 資料はお持ちでしょうか。

【前田主査】 そこまでの数字は持ってはいませんが、通常出産された病院で検査をされる方が大半で、退院されるまでの検査や3～4か月健診で確認をしているのですが、年間1～2人精密検査が必要だという方があります。東京都もこれを開始するにあたり、毎年母子保健事業報告という形で事例を平成30年度から入力しているのですが、聴覚検査を受けたかどうか、結果についても個別に一人一人今年度から入力をして、来年度にまた報告をするのですが、そうしたらきちっとした数字が出てきますので、その場をお借りして報告させていただきます。

【浅倉会長】 今のところ全例検査はしていないけれど、年間に一人か二人いるということですか。

【前田主査】 そうです。もう一回再検査という方もいらっしゃいます。

【松浦委員】 東京都が急にこれを始めたということは、何か理由があるのでしょうか。

【山本課長】 従来よりこの必要性というのが検討されてきた中で、都内の自治体で検討して補助を進めているところもあるのですが、やはり数字が高いということで、自治体で足並みをそろえて実施しようということになり東京都医師会、知事会などと協議をし、一応協議がまとまったので来年度から多摩のすべての自治体で実施する形になります。区も認めているところが多くあります。

【松浦委員】 子どもの保健関係予算（案）の中に未熟児養育費の負担というのはこのことですか。

【山本課長】 予算でいいますと子ども保健関係の歳出の予防費の（2）母子保健関連経費の中に助成の費用が入っています。

【松浦委員】 こちらに入っているのですね、了解しました。

【浅倉会長】 ほかにありますか。

【高橋委員】 2番目の後期高齢者の口腔に関して、死因の第3位けれども選んだ理由は上からの指令ということですか。1位2位にははどのように対応しているのですか。

【橋本課長】 東京都の広域連合、後期高齢者医療系の保険証を管轄している部署が東京都にあります。広域連合がこの事業を新しく立ち上げたところです。早速来年度から国立市も行う方向で準備を進めています。1位と2位の死因のことですが、1位はがんで2位は心臓病というところです。がんに関しましては、国のがん検診に関する指針というものがあるのですが、それに基づいて多目的根拠のある健診を行うということで、国立市の「がんアクションプラン」を作成し、それに基づいて行っています。昨年度は大腸がんと特定健診をセットで行うことによって、最終的な数字はまだはっきり出ておりませんが41人ほど大腸がんの方が見つかりました。心臓病の方に関しては特定健診の受診率を上げて血管病変などを早期発見し、なるべく心臓病の方も重症化しないように支援できたらと思っています。

【浅倉会長】 1位2位の死因についての予防策は取られているけれど、3位については予防策はないということで始めたのですね。ただ心臓病について、残念ながら国立市の健診は今年から心電図が省かれています。あれを復活させていただいた方がいいのではないという私個人の意見です。

【山本課長】 先ほどの難聴の関係で、23区のデータがありますが、新生児聴覚検査を受けていただいたお子さんの0.37%の方が難聴の可能性があるという平成29年の調査です。

【浅倉会長】 結構多いですね。2番について、歯科医師会ではこれに対する取り組みはされていますか。

【佐藤委員】 今、保健センターと一緒に案作りを行っています。

【浅倉会長】 聴力検査ですが、これは費用の一部を助成と書いてありますが、具体的にいくらかかってどのぐらいの助成をする予定でしょうか。

【前田主査】 医療機関ごとに金額が異なっていて、8千円前後くらいのところから区部では倍の1万5～6千円くらいするところもあります。

【浅倉会長】 それに対してどのぐらい補助をするのですか。

【山本課長】 一律3千円を補助させていただくというところで国立市も予算を組んでいます。

【浅倉会長】 よろしいですか。他になければ議題1についてはこれで終わりにさせていただきます。議題2に移らせていただきます。(2)平成31年度予算(案)について事務局から説明をお願いします。

【尾崎主査】 それでは資料No.2-1 平成31年度保健センター事業歳入予

算（案）について、をご覧ください。平成31年度保健センター事業歳入予算（案）につきましては、平成30年度当初予算に比較して14,507千円の減額となっています。主なものについて説明させていただきます。国庫支出金1保健衛生費補助金（1）感染症予防事業等補助金ですが、平成30年度と比較して1,659千円増の2,483円となっています。これは、がん検診の勧奨通知について補助金の対象が子宮頸がん、乳がんの検診の対象になる年齢の方だけであったのが、5つのがん全てに対して対象者が40歳から69歳の方に送った郵送費や消耗品の全てに対して補助が付くことになりましたので増額となっています。次に都支出金1保健衛生費補助金（2）医療保健政策区市町村包括補助事業補助金ですが、平成30年度と比較して14,669千円減額の、22,195千円となっています。これは、この補助制度の要綱の変更があり、対象事業や補助率が毎年変わっています。例えば特定健診の付加健診項目が基本健診となったため、国立市の独自事業ではなくなり、平成30年度の補助金が17,492千円から9,455千円と8,037千円の減額となっています。また補助率につきましては補助金の申請額の100%だったものが、基準の変更により半分の50%になってしまい、それが大きな要因となっています。次に保健衛生費補助金（4）法定事業都補助金ですが、平成30年度と比較して1,496千円減額の3,490千円となっています。これは生活習慣相談等実施事業についての補助金が使われています。国立市では成人健診の付加健診の部分について助成を推進しておりますが、そのうち血液検査の中で平成30年度までは最初の経費として血清尿酸、血清クレアチニンの検査に対して補助金を指定しておりました。その中で血清クレアチニンが基本健診から外れ、国立市の独自検診ではなくなり対象経費から外れたのでその分減額となっています。続いて歳出です。資料No.2-2平成31年度保健センター事業歳出予算（案）をご覧ください。主なものを説明いたします。1保健衛生総務費（3）健康手帳作成事業費につきましては、31年度は予算経費に計上しておりません。これは、全庁的な経費の見直しの中で健康診断等の記録を市民がどのように保管していくのがいいのか検討した結果、健康手帳は廃止し、それに変わるものとしてファイルを購入して希望者に配布することとなっています。この購入費は予防費（4）健康づくり事業費に30年度と同額の179千円を計上しています。次に2予防費（3）高齢者予防接種関連経費です。平成30年度と比較して2,054千円増額となっています。これは、高齢者インフルエンザと高齢者肺炎球菌の予防接種の接種者がそれぞれ100人増加することを見込んでのことです。続きまして（4）健康づくり事業費ですが、平成30年度と比較して2,49千円の増額で、7,352千円となっています。これは、先ほど新規事業の（1）で説明いたしました国立市健康に関する意識実態調査に係る経費で、このアン

ケート調査の委託料と郵送料が主なものです。(6) 成人健診関連経費ですが、平成30年度と比較して6,512千円減額の56,720千円になっています。これは、成人歯科検診の経費のうち後期高齢者分1,433人分を後期高齢者特別会計にしたことによるものです。(7) 各種がん検診関連経費ですが、平成30年度と比較して6,550千円増額の64,587千円になります。主なものとしては大腸がん検診が1,100人増で3,777千円の増額です。胃がんリスク検診が108人の増で803千円の増額です。がん検診で女性スタッフによる乳がん検診車の導入を1回分見込んで704千円の増額となっています。(9) 休日救急診療事業費ですが、平成30年度と比較して1,790千円増額の32,828千円になっています。これは、天皇即位により休日が3日間増加するための処置です。3 保健センター費 (1) 保健センター維持管理費ですが、平成30年度と比較して1,453千円増の17,872千円となっています。これは、修繕費が949千円の増額、光熱費が426千円の増額、これが主なものです。歳出の合計で平成30年度と比較して7,757千円増の243,255千円となります。以上が平成30年度の保健センター事業の歳出予算(案)の概要説明です。

【浅倉会長】 保健センター事業の歳入・歳出(案)についての質疑をいたします。質問のある方はお願いします。

【鍋木委員】 保健センター維持管理費の修繕ですが、保健センターの修繕は具体的にはどのようなものがあるのですか。

【尾崎主査】 ガラスが割れたりなどの緊急対応のために、毎年50万円が配分されています。今回は空調機がこの建物を作った昭和56年の時のものなので、毎年修繕が発生していて、それが79万円ほどです。後、自動ドアも古くなっていて、95万円です。あとは1階の子ども保健・発達支援系の事務室がガラス張りになっていて不便なので、取り外す工事が約38万円。これらが主な内容です。

【松浦委員】 歳入の犬の登録手数料ですが、ほぼ横ばいです。最近は犬を飼っている方にも高齢化社会がきたということもあって、室内犬を飼っている方が多いように見受けられます。昨年、一昨年あたりから比べたらどのくらい上がっているのでしょうか。犬の登録件数が相当増えていると思うのですが。これからもその傾向が続くのかどうか知りたいところです。それと、基本的なことですが分からないのが、歳出・歳入にもある負担金と補助金と委託金というのが、何が違うのか教えていただければと思います。

【尾崎主査】 犬の登録につきましては、市に登録されている数は横ばいです。3千ちょっとですが、実際は2千頭くらいではないかと思います。それは、犬が亡くなっても届け出を出さない方もいますし、引っ越しても届け出をしない

い方もいますので、登録数は横ばいです。法律上は届け出をしなくてはならないのですが、制限を受けるのはドッグランやペットホテルで登録がないと受け付けませんが、そういう施設を利用されない方は届出をしなくても不便性がないためと考えられます。

【松浦委員】 わかりました。次に負担金、補助金、委託金を簡単に説明してください。

【浅倉会長】 私からもひとつ、予防費の歳出ですが、(6) 成人健診関連経費の後期高齢者分が抜けたというのは、国保に移るということですか。

【尾崎主査】 国保といいますか、後期高齢会計の実際の事務はこちらでやっているのですが、経費はあちらに移りました。

【松浦委員】 予算の項目の移動だけということで、14,400千円がただ単に後期高齢者の予算に加わったということですか。

【尾崎主査】 そうです。移行しただけです。

【山本課長】 負担金は、例えば国とか東京都が行う事業を市町村が公的負担で受けた場合、当然国、都が行う事業なので国と都の財源負担があります。それが負担金という形で市に下りてきます。もうひとつは、ご本人に負担していただくものです。一部サービスをご利用していただくにもご本人に負担していただくのも市の歳入として入ってきます。負担金は国と都から入ってくるものとご本人から入ってくるものと3種類あります。補助金というのは、市町村が行う事業に対して国と都から補助する形で財源を充当していただけるのが補助金です。委託金というのは先ほどの負担金とかなり近いのですが、東京都が実施する事業を東京都が国に委託したとき、実施するのは市町村になるのですが、我々も民間に委託したときは委託料を払いますが、同じような形で委託金という形で東京都から入ってくるものです。

【松浦委員】 ありがとうございます。もうひとつ、(11) 新型インフルエンザ対策事業費が269千円しかないのですが、これだけでいいのかなと思います。ただ単に広告宣伝費なのか、今年はやっているA型B型以外のものに備える物なのか教えてください。

【清水係長】 費用の内容に関しては感染症対策のマスクや防護服の購入です。あと実際の診察を屋内ではなく陰圧テントの中で行ったりしますので、その時に使う診察台の購入や、感染対策として簡易なもので洗えて消毒が可能な物品の購入で予算を組んでいます。

【尾崎主査】 対象となる新型インフルですが、当然SARSとか未確認の新しいウィルスを想定しています。それと5～60年前に流行ったアジア風邪やスペイン風邪は、皆さんもう抗体を持っていませんので、新しいウィルスと同じです。そういうものを想定して新型インフルエンザといっております。

【松浦委員】 ちなみに、今国立市でもインフルエンザが流行ってきていて学級閉鎖や学校閉鎖になってきていますが、どんな実態なのか教えていただきたいのですが。

【橋本課長】 1月から2月の上旬に流行っていました。

【浅倉会長】 今年の傾向としてはA型で2種類あって、A型に2回かかる方もいます。今のところB型が出てきている状況です。
よろしいでしょうか。それでは次に子育て支援課の子ども保健関係予算（案）です。説明をお願いします。

【前田主査】 資料のNo.2－3をご覧ください。平成31年度子育て支援課（子ども保健関係）予算（案）の説明をいたします。平成31年度の子育て支援課歳入予算案は、平成30年度の当初予算と比較して全体で10,883千円の増となっています。主なものについて説明いたします。保健衛生費負担金（1）未熟児養育医療費本人負担金ですが、これは生まれたお子さんの出生体重が2,000g以下の時申請していただくもので、認定が下りれば色々給付が受けられるというものです。2,000gを超えた場合でも一定の条件を満たす場合は該当になる場合もありますが、主に2,000g以下のお子さんの保護者が申請されています。こちらについては過去の実績とお子さんの平均年期間を勘案して435千円の増となっています。下にある保健衛生費国庫負担金、保健衛生費都負担金の予算増やしてあります。入ってくる額は、国は給付額の1/2、都の負担金は1/4になっているので、それぞれこちらも増になっています。参考ですが、成29年度は養育医療の認定者数は全体で21件でした。平成30年度は上半期のところまでで13件の認定をいただいております。一番下の保健衛生費都委託金これは最初のところにも絡むところですが（4）風しん抗体検査事業委託金ですが、こちら平成30年度にはなかった予算なので、7,634千円の増となっています。これは、今年度から実施はしている都の事業です。今まで風しんの抗体検査、予防接種の費用負担については、従来は19歳以上で妊娠を予定もしくは妊娠を希望している女性だけだったのですが、今年度11月からその同居者もしくはその妊婦さんの同居者も対象者として拡大しています。平成30年度については、従来ある予防接種の予算の中でやり繰りしている状況ですが、平成31年度からはさらに対象が拡大する予定になっていて、39歳から56歳までの男性への定期接種を予定しているので、それに伴い7,634千円の増となっています。これまで、平成29年度の抗体検査は50件、その内予防接種をされた方は61件、最初から抗体検査が必要ない方も抗体価が低い方もいらっしやって、その方は抗体検査をしないで直接接種される方もいらっしやるので61件になっています。平成30年度は1月までのところですが、抗体検査は287件と約6倍の効果が有り、予防接種に関しては 13

8件と約2倍の件数になっています。

続いて歳出の説明をいたします。保健衛生総務費（２）子ども保健事業嘱託員報酬について、こちらは3,441千円の減となっています。こちらは欄外の注釈にもあるように、妊婦支援員嘱託員分ゆりかごとうきょうという都の補助事業ですが、平成31年度から子育て支援課子ども保健発達支援係から児童福祉総務費に組み替えたことによる減です。続いて予防費ですが（１）乳幼児子育て支援事業費が706千円の減になっています。これは組織改正があり、同じ保健センターの中で事務所がひとつだったものを健康増進課と子育て支援課と分けたことにより、1部事務所を分けました。それに伴い備品等の予算が平成31年度は終了した案件になったことによる減になります。続いて（２）母子保健関連経費ですが、1,554千円の増となっています。これは新規事業として新生児聴覚検査の助成事業が増の主な原因となっています。続いて（３）母子予防接種関連経費です。こちら17,382千円の増となっています。これは先天性風疹症対策事業の委託金の増が主な要因となっています。

【山本課長】 補足です。先ほど説明しました風しんの関係ですが、説明の中で平成31年度から39歳から56歳までの男性について定期予防接種化するというところで色々と調整しているところですが、国の方針はかなり早く、昨年末からニュースで流れていましたが、最終的に実施の決定をしたのが今年の2月に入ってからで、今まさに来年度に向けて調整しているところです。そのため、平成31年度の当初予算案にはその費用が入っていないのです。今、平成31年度の予算ではなく、平成30年度の最終補正予算に追加で上げられないか調整をしているところなので、その点を注意していただければと思います。

【浅倉会長】 この数値が変わるのですか。

【山本課長】 去年になって増えているのは先ほどお話しした通り女性だけだったところが、同居者も昨年11月に拡大したことで増えています、さらにそこから増えるような形で今動いているところです。定期予防接種化にすると、予防接種も全て公費負担になるので、いわゆる委託料が助成のところはかなり増えます。

【高橋委員】 そうすると、今から増える可能性があって合計は見えないのですが、それが入ってから合計額が出るということでよろしいのでしょうか。

【山本課長】 39歳から56歳の方の定期接種化の実施の時期が4月から正式には出ていないのですが、4月からスタートする方向で国の方針を定めたので、全国の自治体が調整しているところです。ただ4月からスタートできるかどうか微妙なところで、方式もクーポン券の発行とか様々なことがあり、その予算をどうやって確保するのか、それをどう準備していくのかというところを今調整しているところです。平成31年度の当初予算に入れるというより

は、平成30年度の補正予算に更に上乗せさせていただいて、来年度に向けて早めに準備していくことで今調整しています。風しんの39歳から56歳の年齢は、定期予防接種をまさに受けていない年代です。今は小児は2回受ける形になりますが、39歳から56歳の方は全く定期予防接種を受けていない形になっています。そのため抗体を持ってない方は非常に多いということになります、今流行しているので、この年代にまずは抗体を持つというところで今進めているところです。

【浅倉会長】 よろしいでしょうか。今風疹が流行していて、子どもは2回接種というお話でした。39歳以上で1回接種の方たちはどうするのか、構想はできているのですか。

【山本課長】 39歳から56歳の世代で、まず抗体を持ってもらうことを国が進めています。今後おそらくそれより下の年齢の男性、女性に関しては今東京都でも進めておりますし、東京都は対象を同居者まで拡大していて、基本的に妊娠を希望している女性と同居している方、高齢者も受けられるようになっています。なぜ39歳から56歳の方を定期予防接種にするかという、抗体のない方も多いですし、中々受けに行ってくれないので、抗体検査も予防接種も公費で負担するという形をとれば予防接種を打ってくれる方も増えるだろうということで、この取り組みをしているところです。

【浅倉会長】 他によろしいですか。それでは次に補正予算についての説明をお願いいたします。

【尾崎主査】 平成30年度補正予算（案）について、資料No.3をご覧ください。私から保健センターの経費を説明いたします。1保健衛生総務費（3）保健センター等土地借り上げ関連経費の117千円の減額補正ですが、土地の借り上げ料1㎡あたり単価が予算額より5円安く契約できたことによる契約差金による補正です。2予防費（4）高齢者予防接種関連経費ですが、これは臨時職員の勤務日数が当初の日数より少なくなると見込まれるため、賃金を282千円減額補正するものです。次に（5）健康づくり事業費については、健康づくりに関連した事業の講師謝礼を129千円減額するものです。心の健康づくり講演会で外部講師を依頼しないで職員の保健師によって務めたことによるものと、ウォーキング教室が台風で中止になったことにより減額になったものです。（6）健康相談事業費、相談員の謝礼を95千円減額するものです。健康相談は毎月2回実施していて、年間24回行っています。担当者を依頼して雇っているわけですが、その方が都合がつかない場合は職員の保健師又は管理栄養士で対応しており、この対応した分を減額したものです。（7）成人健診関連経費ですが、これも臨時職員の勤務日数が当初より少なくなるということで731千円減額するものです。（8）各種がん検診関連経費ですが、がん検診委

託契約については当初見込んでいた予算額では不足するというので、3,697千円の増額補正です。これは当初予算（案）では少なく見積もっていたのですが、胃がんリスク健診と乳がん検診の受診者数が増えているということも原因となっています。（9）訪問相談事業ですが、これは地域の高齢者施設に出向いて歯科検診を施設で実施しています。これにつきましては全ての事業が終了したので、残った予算残額139千円を減額したものです。次に保健センター費（1）保健センター維持管理経費ですが、庁舎管理の委託料、コピー機の賃借料が安く契約できたための契約差金で、713千円を減額しています。合計で11,301千円を減額する補正予算となっています。以上が平成30年度保健センター事業の歳出補正予算（案）の概要です。

【山本課長】 続いて子ども保健の補正予算（案）を説明いたします。

【前田主査】 それでは子ども保健・発達支援系の補正予算（案）を説明いたします。1保健衛生総務費（1）子ども保健事業嘱託員報酬が272千円の減額になっています。これは、12月末に嘱託員1人が退職になっていて、新規採用までの1か月分が不要になったため減額したものです。2予防費（2）母子保健関連経費、1,106千円の減額になっています。これは健診で乳幼児の身長と体重を測るデジタルベビースケールを、今現在使用しているものがかかり購入年月が経っているので、故障したときの備品のストック年限を超えているため故障した時は修理ができないと業者から言われたため、新しく購入する予定で予算計上したのですが、販売許可が一月以上伸びてしまい今年度の購入が難しくなったことから減額したものです。（3）母子予防接種関連経費は1,825千円の削減になっています。これは臨時職員の賃金で、新規採用予定の臨時職員1名分が今年の1月からの採用になり、それまでの分が不用額となったものと、里帰りされている方のお子さんの予防接種について今年度から償還払いという形で対応予定だったので、こちらの予算を組んでおりましたが、当初の見込みほど里帰り償還払いの方が少なかったので不用額として1,270千円を減額しています。以上になります。

【浅倉会長】 保健センター・子ども保健の内容説明が終わりました。質問はありますか。

【松浦委員】 健康手帳は、今のものはなくなって、ファイルが貰えるということですか。

【清水係長】 今まで国立のオリジナル健康手帳は、はめ込み式のものを大勢の方に配っていました。今年度は既製品のものを配ってもいたのですが、今はデジタルの時代になってきていて、個人の健康の情報についてはアプリなどで管理をされています。今後は病院からもらった検査の結果等を、こちらから発信した健康情報を挟むファイルを保健センターから皆様にお出しするという

形に変えさせていただきました。

【松浦委員】 ファイルというのはどのようなものですか。

【清水委員】 紙ベースのものを挟むポケットが付いているクリアファイルです。

【松浦委員】 それを希望した人に配るのですか。

【橋本課長】 既にお渡ししているものを使っている方も多くいるので、希望された方にお渡しするということです。

【浅倉会長】 他にどなたかありますか。それではこの議題は終わらせていただきます。議題（４）その他に入ります。どなたかございますか。

【松浦委員】 気になっていることがあるのですが、今マスコミなどで騒がれている虐待の問題です。国立市はどのような対策を取っているのでしょうか。

【山本課長】 国立は立川児童相談所が管轄しているので、立川児童相談所と子ども家庭支援センターが連携して虐待の問題に取り組んでいます。この前の野田市の事件や昨年目黒区であった事件などを受けて、国や東京都もかなり虐待の方に力を入れているところです。具体的には国の方針として、児童相談所の児童福祉士が虐待に当たっているのですが、その児童福祉士の増員や弁護士、医者、保健師などを児童相談所には必ず配置することを調整していることが１点です。東京都で間もなく議会が行われるのですが、そこで東京都が虐待防止条例を上程するという話も聞いています。内容としては、虐待防止に向けて今民間のお子さんを支援する団体、商店、事業者などと自治体との連携がより進むような形で、虐待予防であれば、そういった方々との個人情報のやり取りなどをなるべく図れるように規定の整備が行われているという話を聞いています。そういったのを受けて、国立市でも虐待の取り組みを今後も進めていく形になります。国立市では報道されているような重篤な案件は今のところはありませんが、危険性があるとは現場では思っています。日々色々な家庭を支援していく中で、地域の皆さんのご協力、泣き声通告というのがよくありますが、近所で泣き声がした時に心配だということで児童相談所か子ども家庭支援センターに連絡していただくことが早期の支援につながると思っています。地域の皆さんのご協力のおかげもあって、国立市では本当にそういった事件が起きていないので、今後のご協力をお願いしたいと思っています。

【松浦委員】 ぜひお願いします。地域のつながりをどのように早期発見に繋げて行くのか非常に難しい問題だろうと思います。私も町内外で高齢者の安否確認をやっていますが、個人情報と共に助け合うということがいつもぶつかります。行政も大変なのかも知れませんが、これは住民同士でもお互い手を結んでいかないと先に進まないと思っていますので、是非後押しをお願いしたいと思っています。

【浅倉会長】 地域のつながりは虐待ばかりではなく、むしろ認知症の早期チェックもやはり地域のつながりが大事になってきます。この虐待の話ですが、子どもの予防接種を親の考えで受けさせないというのは、これは虐待になるのですか。

【山本課長】 予防接種には任意のものと法定があって、法定の方は公費で負担しています。法定なので受けていただくようお願いをしているところです。法定の接種を受けさせないことがすぐに虐待という対応まで取れるかというと、なかなか難しいところです。ただ、予防接種をお子さんに受けさせないという背景には必ず何か問題があります。経済的な部分とか当然家庭の方針でもあるかもしれないし、そこに他の問題も必ず潜んでいるので、予防接種のことだけではなくて家族、家庭全体の問題としてとらえて、様々な形で支援をしていく中で虐待を防いでいきたいと考えています。

【浅倉会長】 子どもの意志ではなく、親の意志で子どもが受けられる権利がなくなっている状態は問題かなと思いました。よろしいですか。

【松浦委員】 もう一つ、受動喫煙のその後の進捗はありますか。

【橋本課長】 東京都の受動喫煙防止条例が1月1日から一部施行が始まり、東京都や自治体、都民の責務というところがスタートしました。あと喫煙される方が周りに配慮する配慮義務。こちらが1月1日から施行になりました。12月までには出るといわれていた公衆喫煙所等、施設の区分を決め込んだ政省令ですが、国からまだ出ておりませので、定かではないのですが、年度末中には出るのではないかという話を聞いていますが、そちらが出てからまた細かいところを詰めていかなければいけないなと思っています。

【浅倉会長】 よろしいでしょうか。他にどなたかありますか。なければ事務局の方向かありますか。

【橋本課長】 来年度の運営審議会の日程の件ですが、例年通り、8月、11月、2月頃の開催でよろしいでしょうか？

【浅倉会長】 皆さんご都合いかがでしょうか。例年通りでよろしいでしょうか。ないようですので、例年通りでお願いします。

【橋本課長】 来年度は4月の27日土曜日を入れると10連休になります。医師会、歯科医師会の先生方にアンケートを取っていただき、会から返事をいただく予定ではあるのですが、休日診療所はもちろんこの間、開けるという形で協力お願いするのですが、それとは別に開けてくださるところがあるかもしれないので、そういったことがあれば、市報やホームページで周知を図りたいと思います。また、はっきりしましたら広報等でお知らせしたいと思っています。

【浅倉会長】 市報で周知するのですか。

【橋本課長】 市報で記事のスペースをいただきたいと思っています。

【大川部長】 個別に先生の方で開けてくれるところがありましたら、ご意向を確認したうえで考えさせていただきたいと思っています。

【浅倉会長】 医師会、歯科医師会でアンケートを取って、やりますというところには市から委託の依頼が出るということですね。また別の話ですが、休日診療加算ができるということで、今週当たりアンケートを各医療機関に出すということでしょうか。ほかによろしいですか。

【佐藤委員】 平成31年度の10月17日木曜日、国立市によって「歯ミカップ」というものが開催される予定です。

【橋本課長】 10月17日木曜日、まだ先の日程ではありますが、13時30分から15時の予定で、国立市総合体育館で行う予定です。「歯ミカップ」とは、多摩立川保健所で立ち上げた事業で、管轄の6市の歯科医師会が中心となり、実行委員会をつくり、6年に1回国立市にも回ってくる事業です。障害者の方々、子どもさんも含めて施設での歯磨きを頑張っている方々を表彰しようということで行われているものです。大勢の方がいらっしゃって表彰式が終わった後に体を動かす体操を皆で行って、大変盛り上がるものでございます。凄く頑張っているところを皆でたたえるという、ご本人の笑顔も素晴らしいですし、周りも心が暖かくなる会ですので、ご都合がつけばぜひいらしていただきたいと思います。

【浅倉会長】 一般の方に歯磨きが大事だとPRする場ではないのですね。ほかによろしいですか。

【松浦委員】 8月、11月、2月の運営審議会の開催日ここで決めるのですか。

【浅倉会長】 今日は次回、8月の開催日を決めさせていただきます。

【橋本課長】 11月、2月は次回以降に決めていただき、8月をお願いしたいと思います。

【浅倉会長】 事務局の予定はどうなっていますか。

【橋本課長】 8月5日月曜日やお盆の時期は、会場は空いているのですが皆様のご都合がどうなのかなと思います。そのほかになりますと21日水曜日を候補日として上げさせてもらいます。8月5日月曜日、21日水曜日などはいかがでしょうか？

【浅倉会長】 皆様いかがでしょうか。21日の声が多いようですが、21日でよろしいでしょうか。では次回は8月21日の水曜日といたします。次年度の第一回になります。他に何かございませんか。なければ今日の会は終わりにいたします。皆さんありがとうございました。